

IND-6121-2104

# リライアプレス NF30

## アンチミスト強化型冷間鍛造油

リライアプレス NF30は、加工性だけではなく作業環境に配慮したアンチミスト強化型冷間鍛造油です。炭素鋼などの一般鋼材のナットフォーマー加工に適しています。

### ●特長

#### 1. 加工性に優れています

当社独自の添加剤技術により、一般的なナットフォーマー加工において優れた加工性能および耐焼き付き性を発揮できるため、金型寿命の延長および製品不具合発生の抑制が可能です。

#### 2. アンチミスト性に優れています

最適設計したミスト防止剤を配合しており、油剤によるべたつきの発生が少なく加工中に発生するオイルミストを抑制できるため、作業環境の改善が図れます。

#### 3. 付着物発生が抑制できます

加工性が良好であり、金型摩耗粉などが原因により発生する付着物を抑制できるため、フィルターの交換頻度が低減します。

#### 4. 防錆性に優れます

防錆剤を配合しているため、金型や加工物の錆が抑制できます。

### ●主な用途

炭素鋼などの一般鋼材のナットフォーマー加工

### ●荷姿

200lドラム、20lペール缶

### ●リライアプレスNF30の代表性状

|                 |                    |       |
|-----------------|--------------------|-------|
| 外観              |                    | 淡黄色   |
| 色 (ASTM)        |                    | L1.0  |
| 密度 (15℃)        | g/cm <sup>3</sup>  | 0.903 |
| 動粘度 (40℃)       | mm <sup>2</sup> /s | 30.0  |
| 引火点 (COC)       | ℃                  | 210   |
| 銅板腐食 (100℃, 1h) |                    | 1     |
| 硫黄分             | mass%              | 3.3   |
| 消防法危険物分類        |                    | 第4石油類 |

※代表性状値は、商品の改定等により予告せずに変わる場合があります。  
(2020年1月)



## 取扱上の注意

▼取扱いについては下記の注意事項に従って行って下さい。

|            |   |
|------------|---|
| 成分：        | 潤滑油基油、潤滑油添加剤  |
| 絵表示：       |   |
| 注意喚起語：     | 警告  |
| 危険有害性情報：   | 皮膚刺激<br>強い眼刺激   |
| 注意書き： 安全対策 | <ul style="list-style-type: none"><li>・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。</li><li>・保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。</li><li>・眼に入れないこと。飲み込まないこと。</li><li>・取り扱い後はよく手を洗うこと。</li><li>・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。</li></ul>  |
| 応急措置       | <ul style="list-style-type: none"><li>・飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。</li><li>・飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。</li><li>・眼に入った場合：多量の流水で洗眼し、直ちに医師に連絡すること。</li><li>・皮膚に付着した場合：多量の水と石けん（鹼）で洗うこと。</li><li>・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。</li><li>・皮膚刺激が生じた場合：医師の診断／手当てを受けること。</li><li>・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。</li></ul> |
| 保管         | <ul style="list-style-type: none"><li>・直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。</li><li>・一度栓を開けた容器は必ず密栓しておくこと。</li></ul>  |
| 廃棄         | <ul style="list-style-type: none"><li>・内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則にしたがって廃棄すること。</li><li>・不明な場合は購入先にご相談の上処理すること。</li></ul>   |